

内灘町立学校保護者 各位

内灘町教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休校における 児童生徒の学校受入変更について

日頃より本町の学校教育活動にご理解とご支援をいただき誠にありがとうございます。

さて、全国的に、新型コロナウイルスの急速な感染拡大が収まらない状況の下、昨日(4月16日)石川県に「緊急事態宣言」「特定警戒県」が発出されました。この重大な対応を踏まえ、来週(4月20日)以降の、児童生徒の学校受入を下記のとおり変更いたします。

記

1 児童生徒の学校受入について(4月20日以降)

① 小学校1年生～4年生

児童の受入は極力控えていただき、ご家庭での見守りをお願いいたします。
なお、やむを得ない事情がある場合には、今までどおり各小学校で受入ること
といたします。

② 小学校5年生～6年生

児童の受入を中止いたします。

③ 中学校1年生～3年生

生徒の質問教室を中止いたします。

2 課題の受け渡しについて

児童生徒の登校による課題の受け渡しを中止いたします。

今後、課題等の配布につきましては、各学校から具体的方法についてご連絡いたします。

※ 臨時休校中の規則正しい生活習慣の維持、家庭学習等につきましては、各学校からご連絡いたします。なお、今後、状況の変化に応じ、対応が変更されることもあることをご承知おきください。